

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について

(わらべの館図書室運営事業基金)

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(第9条)」に基づき、防衛施設の設置または運用がその周辺地域における生活環境またはその周辺地域の開発に及ぼす影響の程度及び範囲その他の事情が考慮され、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的として交付されます。

この調整交付金を活用する事業のうち、わらべの館図書室運営事業等の継続して取り組む必要のある事業は、基金(預金)へ積み立て、取り崩しをしながら実施します。

■事業の名称

日出生台演習場関連特定事業(教育、スポーツ及び文化に関する事業:わらべの館図書室運営基金)

■事業の目的

図書管理システムの刷新及び図書業務従事者の雇用、移動図書館車の運行等を通して、社会教育の基盤となる図書を広く町民に提供し、読書の振興を図る。

■事業の内容

図書管理システムの導入及び保守、図書業務従事者の雇用、移動図書館車の運行

■事業の始期及び終期

平成28年3月から令和4年3月まで

■事業に要する経費の総額

40,649,388円

■交付を受けた交付金の額

35,700,000円(平成27年度)

4,400,000円(平成29年度)

□事業実績(令和2年度)

事業に要した経費の総額 6,653,615円

(内訳)

図書管理システム保守費 2,996,400円

図書業務従事者2人賃金 3,613,981円

移動図書館車燃料費 43,234円

基金充当額(取り崩し額) 6,600,000円

令和2年度末基金造成額(残り) 2,728,078円